

## 京都府内におけるタクシー料金の改定について

---

一般社団法人 京都府タクシー協会

京都市域及び京都市以南でタクシー（普通車）初乗り運賃を改定

○改定日：令和5年4月1日以降 ※時期は未定。

○改定額：現行 460円 → 改定後：現行より値上げする（調整中）

（令和5年2月17日現在）